賑わいづくりの検討を冬のまちなか広場

G20会合開催へ向け取り組み続々と

昨年6月から8月にかけて、駅前通り沿いの一区画を活用して実施された「まちなか広場」。同実行委員会（本田哲実行委員長）が主体となって行われたその実証実験では、町内の子育て世代を、まちなかの賑わいづくりのターゲットとし、今後に向けてさまざまな調査を行いました。

夏だけではなく、年間を通じて駅前通りの賑わいを検証するため、2月23日㈯から6日間、「イーバショ（南1西1）」にて冬のまちなか広場を実施し、３００名以上が来場しました。

期間中、会場では温かい飲み物が振る舞われ、散歩の途中で寄ったという親子や外国人観光客、受験勉強に励む中学生などの姿が見られました。

今後、同実行委員会では今回の実施結果を分析し、まちなかの賑わいづくりを検討していきます。

▲2月23日イーバショにて

G20観光大臣会合が、今年10月25日㈮・26日㈯の2日間、倶知安町で開催されます。また、5月24日㈮には高級実務者級会合を開催することが決まりました。

昨年6月に設立した町民会議では、開催に向け機運を高めようと、2月の雪トピアフェスティバルやシーニックナイトでのPRをすでに行っており、3月1日㈮には、役場庁舎および後志合同庁舎に懸垂幕が、6日㈬にはJR倶知安駅舎に横断幕が掲げられました。

新年度を迎え、今後もさまざまな場所で関連する取り組みを実施していきます。町全体で参加者を温かくおもてなししましょう。

▼役場庁舎正面の懸垂幕

▲2月16日シーニックナイト

GWに伴う施設の休業とごみの収集について

5月2日㈭午前に窓口を臨時開設します

4月27日㈯から5月6日㈪までのGW（ゴールデンウィーク）期間、役場庁舎および保健福祉会館の各窓口を以下のとおり臨時開設するほか町内各施設における住民サービス状況が右表のとおり一部変更となります。

なお受付が可能な事務に一部制限があります（年金やマイナンバーに関する事務など）ので、詳しくはお問い合わせください。

■開設日時／5月2日㈭　9時～12時

■開設窓口／

《役場庁舎》

・住民環境課住民係☎56－8007
・福祉医療課国保医療係☎56－8006
・税務課☎56－8002
・出納室☎56－8015
・水道課総務係☎56－8013

《保健福祉会館》

・福祉医療課☎23－0500

施設（サービス）名	GW期間中（4/27㈯～5/6㈪）の住民サービス状況
役場	5月2日㈭の9時～12時は一部窓口を臨時開設
保健福祉会館	
くっちゃん保育所	4月27日㈯、30日㈫、5月2日㈭開所
子育て支援センター	4月27日㈯　開所
学校夜間開放	開放中止
公民館	通常どおり
絵本館	
世代交流センター	
公民館図書室	
総合体育館	4月27日㈯は通常どおり開館 4月28日㈰～5月6日㈪は17時まで
小川原脩記念美術館	期間中は休みなく開館
倶知安風土館	
倶知安斎場	通常どおり
ごみの収集	
じゃがりん号	東西・南北ともに1便目のみ運休

北海道新幹線羊蹄トンネル（比羅夫）他工事

トンネルの掘削が始まります

今月より開始される北海道新幹線羊蹄トンネルの掘削に伴い、2月25日㈪と27日㈬に工事説明会を実施しました。説明会の資料については町ホームページをご覧ください。

トンネルの掘削による発生土の運搬経路は以下のとおりで、運搬時間は6時30分～18時（日曜を除く）を予定しています。

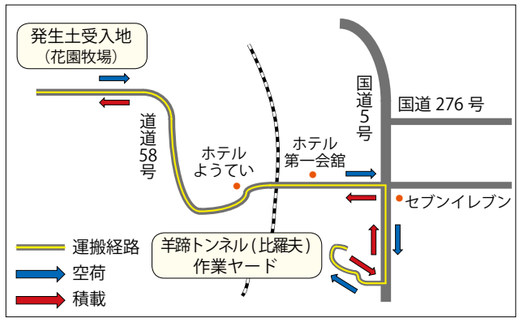

問奥村・日本国土・札建・山田特定建設工事共同企業体☎55－7013

フットパスウォーキングイベント

雪の半月湖周辺を歩きませんか

■日時／4月13日㈯（9時30分受付）

■集合・交流場所／蝦夷富士小屋（字比羅夫374―11）※駐車スペースには限りがあります

■内容／積雪状況などにより変更の場合あり

9時30分	受付、開会
10時00分	半月湖周辺を散策
11時45分	豚汁交流会
13時00分	解散

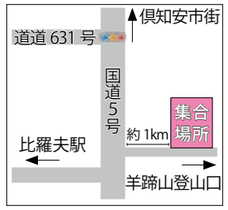

■対象／小学3年以上で雪中を自力で歩ける人

■持ち物／防寒着、スノーブーツか長靴（あればスノーシュー）、おにぎりなどの軽食、その他ストックや飲料など必要と思われるもの

■参加費／1千円（食材費、傷害保険）

■申込／4月8日㈪までに右記QRコードかファクスⒻ22－6588（木村保険サービス）にて「氏名・年齢・住所」を記載の上、申込み

問090－7658－7836（石本）

予約が必要です。早めの申し込みを

無料年金相談をご利用ください

小樽年金事務所職員が年金の請求や相談などに対応します。利用には予約が必要です。

■日程／表のとおり

2019年	4月18日㈭	5月16日㈭	6月20日㈭
	7月18日㈭	8月22日㈭	9月19日㈭
	10月17日㈭	11月21日㈭	12月19日㈭
2020年	1月16日㈭	2月20日㈭	3月19日㈭

■時間／10時30分～15時30分

■会場／後志労働福祉センター（南1東1）

■予約申込／小樽年金事務所お客様相談室

☎0134－65－5002（自動音声案内により最初に①、続いて②を選択）

請求に必要な書類は、人により異なります。不明の点は問い合わせください。

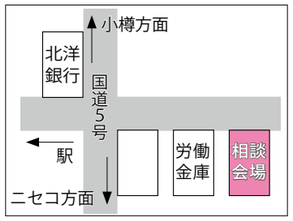

問住民環境課住民係☎56－8007

新入学児・新入園児を交通事故から守りましょう

交通安全運動を実施します

4月8日㈪～12日㈮は春の新入学（園）期の交通安全運動期間です。通学や通園に慣れない子どもは、道路などにおいて以下のとおり危険な場合があります。保護者やドライバーは子どもに対する安全指導や、慎重な運転を心がけましょう。

①安全確認なしでの道路への飛び出し
②友達と一緒にいると危険な行動をとりやすい
③体が小さく物陰に隠れやすい
④右折・左折車への警戒心が乏しい

自転車事故に注意しましょう

自転車の利用が増える季節です。自転車は原則、車道の左側を通行し、例外的に歩道を通行する場合は歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。飲酒運転や二人乗りの禁止はもちろん、夜間のライト点灯など交通ルールをしっかり守りましょう。

問倶知安町交通安全推進委員会事務局（住民環境課生活安全係）☎56－8005